

第1回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 平成30年8月23日(木) 18:00~19:00

場所 であえーる岩見沢4階 会議室1

1 開会

2 議事

報告事項

- (1) 第3回発達支援ファイルに関する専門部会の報告について

協議事項

- (1) 岩見沢市子ども・子育てプランの変更について
(2) 岩見沢市子ども・子育てプラン 平成29年対象事業の評価について
(3) 平成30年度の主な事業について
(4) 岩見沢市の子ども・子育ての状況について

3 その他

第2回会議の日程調整について

4 閉会

事務局 1 開会 (18:00)

教育長 2 教育長あいさつ

委員D 3 議事

それでは議事に移ります。報告事項(1)第3回発達支援ファイルに関する専門部会の報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (1) 第3回発達支援ファイルに関する専門部会の報告について

専門部会の報告については、口頭とさせていただきます。

昨年度第2回目子ども・子育て会議の席で、支援ファイルについては、全員を対象として、子どもの成長記録としてスタートし、支援の必要が生じた時には、母子手帳や通知表など、記録や記憶を無くさないためのファイルとして変化し、使えるものとするという説明をさせていただきました。

6月21日に実施した専門部会では、基本ファイルの構成とフェイスシートについて、基本配布以外の配布と周知方法について、使い続けるための工夫についてなどについて協議しました。

次回の専門部会は10月31日を予定しておりますが、それを含めてあと2回の会

議で実施方法や導入時期等を決定し、第2回の子ども・子育て会議でご報告したいと考えております。

委員D 今のご説明の中でご質問はありますか。

委員D これから発達支援ファイルを作っていくというのも結構大変な作業で、色々皆さんのご意見を頂きながら進めていくので。次回以降も進捗をご報告できればと思っております。

委員D よろしいですか。それでは他にご意見がなさそうですので次に移りたいと思います。議事の(1)岩見沢市子ども・子育てプランの変更について、事務局から説明をお願いします。

事務局 協議事項(1)「子ども・子育てプランの変更について」ご説明いたします。

平成27年3月に策定しました「岩見沢市子ども・子育てプラン」では、子ども・子育て支援法に基づく各事業の必要量の見込みと確保策を示しております。

このプランにおける「量の見込みと確保策」については、計画期間内に変更が生じる場合、子ども・子育て会議のなかで、ご意見を伺い、決定することとされております。

今回、平成31年度の「教育・保育の提供体制」に変更が生じることため、その内容をご説明させていただきます。(以下概要)

・市内の私立幼稚園の「よいこのくに幼稚園」が、「確認を受けない幼稚園」から、「特定教育・保育施設」への移行を検討しており、定員を270人から210人に変更。平成31年度以降は市内のすべての幼稚園が新制度に移行したこととなる予定。

・NPO法人聖十字広場が、「ぼけっと」とは別に、「地域型保育事業」のひとつ小規模保育事業の「わくわく保育園」を、平成31年度から実施する予定。場所は中央小学校の改築に伴い移転する稲穂児童館を賃借し実施する予定。

・小規模保育事業は「ぼけっと」「こっころつぼみ保育園」に続き、市内3園目となり、こちらは定員が増えるため、変更後に3号を19人増やしている。

今回、平成31年度の確保の内容・数値に変更が生じることとなるが、各年度における「量の見込」いわゆる利用ニーズに対して、変更後の「確保の内容」である必要な提供量については、計画期間内、各年度いずれも確保出来ている。

委員D 全体としては少し数が減るということですか。

事務局 幼稚園の数は減りますが、地域型で、3歳未満は増えます。

委員 D はい。それではただ今の説明について何か質問はありますか。

委員 D 需要と供給の関係は大丈夫だと。

事務局 3号認定は需要の量の見込みよりも供給量が多くなっているように見ますが、実際には0歳1歳2歳の枠が少し不足している状況ですので、ここを増やしていくことでなんとか入所待ちというのを解消していきたいなと考えています。

委員 D ニーズに応じていくと。

事務局 はい。

委員 D よろしいですか。とくに無いようですので次に移りましょう。

それでは(2)岩見沢市子ども・子育てプラン 平成29年度対象事業の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (2)「岩見沢市子ども・子育てプラン 平成29年度対象事業の評価について」岩見沢市の子ども・子育てプランは、子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を一体のものとしてつくられており、対象事業として、84の事業が計画に位置付けられ、毎年この会議で対象となっている事業が計画通り実施されているかという事業評価についてご確認いただいております。

資料の(2)別紙は、84事業すべてについて、取組結果と評価をまとめております。

84事業中81事業が予定通りに行われ、A評価となっています。

ここでは、予定通りに実施することができなかった、A以外の評価となった事業について抜粋してご説明いたします。(以下概要)

- ・53番公園トイレ整備については、平成29年度は計画になかった玉泉館跡地公園に目隠しの垣根の設置をしたこと、あやめ公園の「あやめの塔」が老朽化により危険な状態となり撤去したことにより平成29年度に予定していた事業を見送ることとなったため、D評価。平成30年度から再度、継続的に実施していく。

- ・55番、子どもの遊び場整備については、公園施設の長寿命化計画に則り実施をしているが、平成29年度はベンチの更新等簡易なものであり、地域住民の意見を聞く機会をもたなかったため、B評価としている。既存の公園の遊具整備については地域の意見を聞きながら、今後も継続していく。

- ・82番、5歳児健診は、発達障がい、小学校就学前に発見し、療育支援につなげるため、検討を進めている事業。平成28年度の評価においても、先進地を視察する等、検討を進めているが、集団観察が重要とされているため、時間的な

制約、技術的な面、また人的配置の面など複数の課題があり、具体化には至っていないことからC評価としていた。平成29年度も5歳児健診を実施していないが、発達支援の体制として地域の保育園、幼稚園から就学に向けて継続的に支援体制が組めるよう連携していることから、B評価としている。この事業の目的は、発達障がい早期発見と適切な支援であることから、引き続き5歳児健診の実施体制等について検討を進めると共に、5歳児健診以外の方法も含めて、どのような方法が必要か、引き続き検討していく。

会長 A評価にならなかったものについて抜粋して説明していただきました。ここまでの説明について何か質問等ありますか。

委員 H 55番の子どもの遊び場整備ですが、いわみざわ公園や東山公園、えみふるや親子ひろばや子育て支援ひろば、いろんな場所が整備されて良くなってきているなと思うのですが、ここにあります小規模公園という、あまり準備したり、車で出かけたりしないで、ちょっとお散歩にとサンダルで出かけられるような身近な公園の整備というのは大切だと思っています。

私の孫がA市に住んでいますが、A市は遊具も整備されているんですけども、近所に子どもがたくさんいるからということもあるかもしれませんが、近くの子どもたちが来て遊んでいたりと、お母さんが乳幼児を連れてお散歩に来ていたり、そこへお年寄りが、私も孫の所へ行ったときは連れていきますが、お年寄りがその辺りにいたりとても良い空間になっているなと思いますので、ぜひ小規模公園の整備についても積極的に進めていただきたいなと思っていますのですが、この整備についてはどのくらいの規模を視野に入れているのでしょうか。

事務局 予算規模ということですか。

委員 H 今あるものを補修する程度なのか、もう少し広げて考えていらっしゃるのか。

事務局 公園緑地環境課が所管する子どもの遊び場整備については、既存の公園の今ある遊具を交換するときには公園緑地環境課で担当します。ただ、たとえばえみふるを整備したときのような、別途違う目的で公園を作るなどといった場合はまた違う事業となってきますので、おそらくこちらの会議の意見を聞きながらといったかたちになっていきますが、55番で示している事業につきましては、既にある近所の公園、そちらの長寿命化という目的で進めている事業ですので、新たに今まで遊具のなかったところに遊具を置くとなると、また別の系統になってくるかなと思います。

委員 H では地域の意見を聞くというのはその範囲のことでしょうか。

事務局 そうですね。既存の公園の範囲の中でとなります。

委員 H ぜひ今お話ししたようなことをどこかでお伝えいただければと思います。

事務局 今いただいたご意見は、担当課に、こういったご意見をいただきましたということでお伝えしたいと思います。

事務局 補足しますと、地域の公園は岩見沢の地域がら、雪を入れていいかという要望が冬になると多いです。今は公園に雪を入れても基本的には壊れない遊具、性能や配置を今少し変えていこうと。それにあわせて、今ご意見いただいた地域の方が使える、両立できるようにということが課題なのかなと思います。

委員 D 排雪に使うのですね。

事務局 雪を押し込むか、遊具が壊れてしまうか。

委員 D そうですね。

委員 H せっかくの短い夏、身近な近所の公園が、子ども達が外で元気に遊べる場所になってほしいなと思います。

委員 D 他にいかがでしょうか。

委員 J 53番の、先ほどの説明の中では玉泉館跡地公園の目隠しの垣根に予算をとられてという話だったのですが、玉泉館跡地の目隠しの垣根は本当に必要なのかどうか。障がい者のトイレを見送ってまでやることなのかどうか、微妙ですし、小さな公園にあるトイレが、1,200~1,300万くらいします。いつも話題に出ますが、トイレを作っている会社が九州にあってユニットで持ってきたりしてっついで、普通でいけば半額くらいでできるようなトイレなんですよね。実際に子どもだけでなく障がいの方が車いすなどでコンビニなどのトイレを使うことができないので、やはり公園が主体となってくるのですが、なかなか入るところがない、入れるところがない。障がい者用のトイレにはなっているんですが、そこに行くまでがバリアフリーでないため、自分で車いすを運転している方が車を降りてトイレにまでも行けないという状況なので、公衆トイレがバリアフリー化されてないというのは非常に使い勝手が悪いというか、障がいの方が一番考えることなので、予定外の事業が本当に必要なのかも考えるべきだと思いますし、こちらが最も優先されるべきなのではないかと思います。

委員 D ありがとうございます。大事な視点だと思います。こういう順位を考えるときにパブリックコメントなどはないのですか。

事務局 パブリックコメントを実施すると大きな政策だけとなってしまいますので、なかなか意見を聞きながらや、そういった意見を届ける機会はありませんが、今日こちらで意見を出していただいたので、担当課へ意見を届けるということをや、丁寧にやっていたらと思います。

委員 D とくに委員 J が言ってくださったような、トイレができてもしこに行けないようなトイレができるということは結構あったり、障がい者の視点からのトイレのチェックも意外と抜けていたりするので、せっかく作ったけど箱だけになっちゃうとそれこそ使う意味がないじゃないかと他の予算に回されてしまうので、それは残念なことなので、ぜひ子ども・子育て会議からそういう意見が出ていたということ伝えていただければ。

事務局 公式な場でこのような意見を伝える場がなかなかないので、この場を大切に、しっかりと担当課の方にはお伝えしたいと思います。

委員 D こちらの資料には計画的に実施していくとありますのでこの次は B にならないように。

事務局 今年度はまだ半年ありますので。その中で検討していただきたいというのはお伝えしていきます。

委員 D 冬場はトイレは使えないのですか。

委員 J 冬場は使えないですし、地域に丸投げしてしまうので、トイレを作っても管理が面倒だから開いていないことが結構あります。町内会などに鍵を渡してしまうので、子ども達が集まって煙草を吸ったりなどしてしまうからと言って普段は全然開いていません。10月31日で公園は閉鎖になるので、そこからはもう使えないですね。障がい者の人と何かをやると、やはりトイレが一番ネックになります。どこにあるかをチェックして行かないと一緒に行動できなくなってしまいます。

委員 D 僕もキャンプを企画するときそうですが、近くにあるということなので大丈夫だと思ったら使えなかったということが結構あります。

委員 D 他にいかがでしょうか。5歳児健診ですが、健診以外の方法も含めというのはど

のようなものが選択肢としてありますか。

事務局 今やっている健診の事後フォローといいますか、そういったものをしっかりやっていくことで、拾いきるような努力をしようと言った方向で考えています。

委員 D 現実的に可能なのでしょうか。

委員 B 相談をやったり、結構たくさんあるのですが。保育園や幼稚園にご協力いただいてそちらで見せていただいたりしながらやっています。

委員 D マンパワーの問題ですよ。

委員 B 臨床心理士に非常にお世話になって。

事務局 同じえみふるの中にあり、連携がとりやすくなったので、別々な場所でやっていた頃よりはうまく連携ができるようになっていると思います。その連携を活かして、支援から漏れる方がいらっしやらないように、努力していきたいと思っています。

委員 D マンパワーの面で、過負担になっていく一方になっていくんだと。結局人に頼るしかないのです。そうするとそっちの話が出てくるではないですか。一時的にはあるとは思いますが。

事務局 母子保健に関しては求められるニーズはどんどん増えていますが、担当する保健師の数は変わっていません。子育て支援センターで臨床心理士を入れる、作業療法士を入れるなどをしてはいますが、なかなか十分に手が回るといふニーズの確保ができない中で、最善の方法を探していくしかないのかなと。

委員 D 人のことは言い続けないと、やれているのではないかとと言われてしまうので。ぜひこの辺りも子ども・子育て会議では懸念していると挙げていただければと思います。

事務局 議事録を含めて、声を出していければと思います。

事務局 平成 30 年度から、教育支援センターも人員が厚くなり、教育相談の部分で子育て支援センターの臨床心理士の負担が軽減されていきますので、保育園や幼稚園の訪問支援の方に力を傾けられる体制には今後なっていくと思います。

委員 D ほかにありますか。それでは次の議題に移りたいと思います。議事（3）平成 30 年度の主な事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （3）「平成 30 年度の主な事業」
・「ファミリー・サポート・センター事業について」
・「放課後児童クラブの運営について」
・「保育所、新制度幼稚園の保育料について」説明

委員 D ファミリーサポートと放課後児童クラブと保育料について、3 つの報告がありました。ここまでにについてご質問はありますか。
放課後児童クラブのところですが、鉄北と稲穂は手立てがあるのわかりましたが、北真や美園は結構な利用者数ですね。

事務局 美園児童館については、昨年度拡充工事を実施し、面積を増やして広くしておりますので当初の推計通りの状況です。北真が推計よりも今年度は子どもの数が多いなという気はしていますが、今後児童数は減っていくということで推計していますので減少するのではないかと思います。

委員 D あまりそういうことは期待したくはないですけども。40 人を超えたら芋洗い状態ではないかなと想像していたんですけども。どんな感じでしょうか。

事務局 児童館に部屋が 3 つほどありますので、各部屋が窮屈というような状況ではないと思います。児童館で 40 人だと、委員 I どうですか。

委員 I 児童館に児童が常時 40 人いるかというときと常時いるわけではないと思います。40 人を超えるときもありますし、40 人を下回るときもあります。児童館によって色々プログラムを持っていますので、みんなで集まって何かするというときには、40 人いようが 50 人いようが大した問題ではありません。プログラムが無く自由に遊べる時間だというときには、多いかなというときもあるかもしれません。色々ありますので、特に大変だという話は聞いてはいません。

委員 D 数字だけだとなかなかイメージがつかみませんので。
何かありますか。
それでは最後、議事の 4 番目、岩見沢市の子ども・子育ての状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （4）岩見沢市の子ども・子育ての状況について
平成 27 年度から始まりました「子ども・子育てプラン」も、計画開始 4 年目を

迎え、来年度行われますプランの見直しが視野に入ってまいりました。今年度の会議では、来年度の見直しに向け、岩見沢市の子ども子育ての状況について、委員の皆様にご共通の理解を持っていただくために資料の作成を致しました。説明のあと、ご質問やご意見を頂くとともに、次回の会議に向けて、こういった状況も知りたいということがあれば、お伝えいただければと思います。(以下概略)

- ・子どもの数について
- ・子どものいる世帯の状況
- ・保育と幼児教育の状況 について説明

委員 D 質問ご意見はありますか。
ひとり親世帯が岩見沢市で増えているのはネガティブな情報なのでしょうか。そういう人たちが来やすい場所だということもあるのでしょうか。

事務局 アンケート調査をとって見ないとわかりませんが、市内に住んでいて離婚しているのか、離婚してから転入してくるのかは何とも言えないので難しいです。仕事と子育ての両立を目指して色々な政策を行ってきたので、そういった点が影響しているのかもしれないです。

委員 D ひとり親家庭の割合が右肩上がりなのですね。

事務局 昭和 60 年の倍になっていますので、ひとり親家庭というのがイレギュラーというよりはスタンダードな家庭として捉えて施策を打っていかなくてはならないのかなと思います。

委員 D よろしいでしょうか。

事務局 もし、次の会議でこういうことが知りたいということがありましたら今回出していただいて、次回の会議で何か出せればと思っておりますけれども、そういったご希望がもしあればお聞かせいただきたいと思います。

委員 K お産の場所についてです。産科医が一人亡くなったので、産む場所が市外の方が増えているのではないかと思います。そのパーセンテージの移り具合がわかれば。

事務局 次回の会議でお示ししたいと思います。
この情報はありますか。

委員 B あります。今年度分も要りますか。

委員 K 亡くなった産科医がいるときといないときと。

事務局 では、次回の会議で、岩見沢市の出産の状況をお示ししたいと思います。

委員 K わかるかわかりませんが、特定妊婦や、親御さんが知的障がいで、役所がカバーに入っているような二人親家庭の割合が増えているかどうか。実感としては多い気がしていますが。何かパーセンテージみたいなものが出れば。

事務局 うまく出るかはわかりませんが、健康づくり推進課と調整をして、次回の会議でお示ししたいと思います。

委員 D よろしいでしょうか。それでは今日の議事はここまでにしたいと思います。

事務局 4 その他

事務局 5 閉会（19：00）